

ワークショップ2

学校の安全と環境

気づくこと、連携すること

佐藤 信雄 (東京都立高等学校勤務 保健相談部主任兼生活指導部主任)

I. はじめに

今日の都立高校ではカウンセラーも相談室もない学校が多数を占める。都教育相談所の専門家派遣事業等もあるがすべての学校には下りてこない。また要望を出してから審査されるため、ことが起きてからの対応となり、予防や防止に活用しうる事業とは言いにくい。こうした中多くの学校は校外の専門家・専門機関の存在も知らず、校内での有効な連携も取りにくい中、生徒の心身の健康や安全に取り組んでいる。今回、今までの取り組みの体験をもとに、生徒の健康と安全には、気づきと連携が有効であることをご報告する。

II. 気づきの大切さ

生徒の変化に気づくことがまず重要なことである。すべての取り組みの出発点に気づきがある。好ましい変化は評価し、達成感などを強めることができる。心配や危険な変化が見られた場合は、迅速で適切な対処を開始できる。生徒の言動や表情、人間関係や頭髮・服装などのみだしなみ全般、創作やノートなども生徒への気づきの材料となる。

気づきが大切な理由のひとつは、われわれが気づかないまましていると問題の発見が遅れることである。生徒が教職員に訴え出ること、相談室を自ら訪れることは少ない。生徒の相談相手はまず友人である。また、他者に自己の困難を伝え援助を依頼することを今の若者の多くが苦手としている。彼らの中にはネガティブな内容を出表することを避け、友人への相談すら控えている者も多い。また努力家で一定の評価を得ている生徒ほど自己評価が厳しく、他者に相談す

ることを甘えととらえ、困難を一人で抱え込む傾向が見られる。このように、学校では生徒を取り巻く大人からの気づきをもとにした取り組みが必要となる。

III. A の事例

Aは温和で勉強家だが進学意欲もなくどこかなげやりで、人なつこくはないが談笑することがあり、当初は心配をしていなかった。ある日Aのシャツの襟が垢じみていることに気がついた。意外に思ったが、その後も同じシャツを数日着ていると思われることが何回かあり、家庭に何か問題があるのかと感じられた。それからAに対して、目立たないように、しかしより共感的な態度で接することとした。翌年も国語の質問や進路の相談などで私の元を訪れ、そのたびに真摯な対応と親しみやすい雰囲気心がけた。半年後、突然家庭の問題を打ち明けられた。兄の家庭内暴力がひどく、追いつめられているとのことであった。傾聴し、緊急避難の具体的な方法や相談機関などを提示しつつ、兄の暴力を止めるには専門家の介入が必要であることなどを話し、発表者の携帯の番号とアドレスを伝えた。両親とも話そうとしたができなかった。本人からは誰にもこの件を明かさないうで欲しい、担任には絶対に伝えないで欲しいとのことであった。管理職には報告する必要があると考え報告したが、担任には詳細は伝えず、本人が家庭の事情で困難を抱えていること、必要に応じて報告をするのである程度任せて欲しい旨を伝え了承を得た。その後対人関係、学習状況などに大きな変化は見られなかった。養護教諭に本人が保健室に来室した場合はその様子などを伝えて欲しい旨を伝え、観察の眼を増やすよ

うにした。養護教諭のC先生は以前から生徒に関する情報を交換していたため、Aにも自然な形で関わってくれた。

3か月後、Aの姉から発表者の携帯に連絡が入り、兄の暴力でAがケガをし警察が入ったとの連絡があった。兄は措置入院となりAの家庭は落ち着きを取り戻した。AとAの兄弟からはこの間の精神的な支えを感謝する旨の連絡があった。その後Aは家を離れて自立した。私は現在もたまにメールでやり取りをしている。

垢じみたシャツの襟と、本人の表情に陰りを感じたことが、Aへの関心につながった。学業、生活態度ともに問題がなかったため当初は特に介入しなかったが、いつでも相談にのる人間がここにいるというサインを送り続けたことが一定の効果を上げたと思われる。

課題としては、Aとの約束を守りつつ、担任とより具体的に連携することで問題に対して別の有効な取り組みができなかったか。また、気づいた時点でより予防的な対応ができなかったか。保護者との面談などを通して直接、地域の専門機関等を紹介したほうが、暴力をふるう兄への援助にもつながったのではなかったかと思われる。

IV. B の 事 例

個人的な気づきに留まっていたは、生徒の健康や安全を守るには限界がある。より広く、適切に、間違いの少ない対応をするためには、組織での気づきと取り組みが必要となる。

Bは児童養護施設から通学する生徒の1人であった。入学準備説明会で施設の担当者とBに関して話し合いを持った。担当はBの性格傾向、身体状況、言動、その他の個人情報を提供し、そこから連携を始めた。学校では穏やかで笑顔を絶やさず、ひたむきに頑張る生徒であったが、疲れがたまると精神的にやや極端な不安定さを見せることがあるとのことであった。そのため疲れをためすぎないように折に触れ休養をすすめること、努力はきちんと認めて評価し安心させること、将来の自立へ向けて具体的な準備を早くから進めていくなどの対応ができた。これ以後も施設の担当者は強力なパートナーであり心強かった。

また学校には、異なる専門性をもつ連携対象として養護教諭がいる。Bは必要なことは申し出られる生徒であったが、家族の問題で苦しみ情緒不安定になった際は養護教諭にも相談していた。当時の養護教諭であったC先生とのBに関する連携は、昇降口で隠れて泣いていたBに声をかけたとの報告を受けたことが始まりである。C先生はBに「口外しない」と約束されたが、私も知っていた方がよいのではないかと打ち明けてくださった。C先生は打ち明けるまで、Bとの約束を破ることになるのではと、ためらいもあったとのことである。また日頃から保健室の活動に参加させていただき、C先生とはある程度の協力・信頼関係ができていたが、C先生としては、いざとなると教員特有の縄張り意識から私に反発されるのではないかと心配もあったとのことであった。Bに関しては2人の間で守秘することを約束し、当面2人で別々に対応し、情報交換を密にすることとした。数日後Bが私にこの件で相談を申し込みこの態勢は区切りがついたが、C先生からの話があったため、私の方の心の準備も整えられた。これ以降、Bとは高校卒業後の進学と自立を目標として、Bと私とC先生とで共同作業を進めるように取り組んでいくことができた。

V. 養護教諭との連携

Bとの関わりを契機とし、養護教諭との連携を進めることが生徒の健康や安全を守るうえでたいへん有効であることがわかった。養護教諭は学校内では数少ない、異なる専門性を持つ同僚である。お互いの立場や専門性を活かし連携することで、生徒への気づきを深め、確実にすることができる。養護教諭は学習の評定に関わっていないこともあり、生徒は心を開きやすい。保健室という環境もプライバシーが守られ安心できる場である。半面、多くの都立高校では養護教諭は1人配置であり、複数配置がされていないため負担も大きい。校内分掌の位置づけもまちまちである。

この経験から、養護教諭を分掌に加え保健相談部を創設し、相談活動を開始した。保健室での養護教諭による保健相談活動と、相談室で担当教諭による相談活動とを、分掌として纏める

ものである。2か月に一度分掌の3名で事例検討を行う。また日頃から部内の連携を密にし、相談担当者も怪我や熱中症などの緊急処置を養護教諭から学ぶなど、保健室の活動と相談室の活動の統合を追究している。面接内容やHTPテストの解釈に当たっては発表者の通う東京学芸大学で不定期にスーパーヴァイズを受けている。東京都の派遣事業を申請し、年に4回精神科医によるスーパーヴァイズも実施している。

現時点では課題が2点ある。ひとつは、こうした取り組みを現在のスタッフに異動があっても継続できるよう具体的な準備を進めることである。

2つめは、こうした実践を将来の校外専門機関・スクールカウンセラー（SC）との連携に活かせるよう経験として残すことである。SCが配置されても校内連携が不足し、SCが孤立し職責を果たせないという声をよく聞く。また、

校外の専門機関との連携で保健相談部が窓口となることが期待されているが、本人・保護者・管理職・担任など多方面との意思疎通、連絡、調整を果たすコーディネーターの役割を果たすことは容易ではない。さらに、実際に相談に当たるカウンセラー役割、生活指導などの伝統的な教師役割を共に進めていくことは、実際に体験してみて初めて個人としても集団としてもその困難さを思い知った。校内外の連携こそすべての鍵となると思われるが、実践は手探りなのが実情である。

VI. おわりに

勤務校では、生徒の健康を「身体の健康、心の健康、関係の健康」ととらえている。それぞれ独立したものではなく、密接に関連したものである。これらを守るために、これからもしなやかに、したたかに、取り組んでいきたい。